

派遣先所属 福島県商工労働部雇用労政課  
 氏 名 松澤 一寛 (まつざわ かずひろ)  
 派遣期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

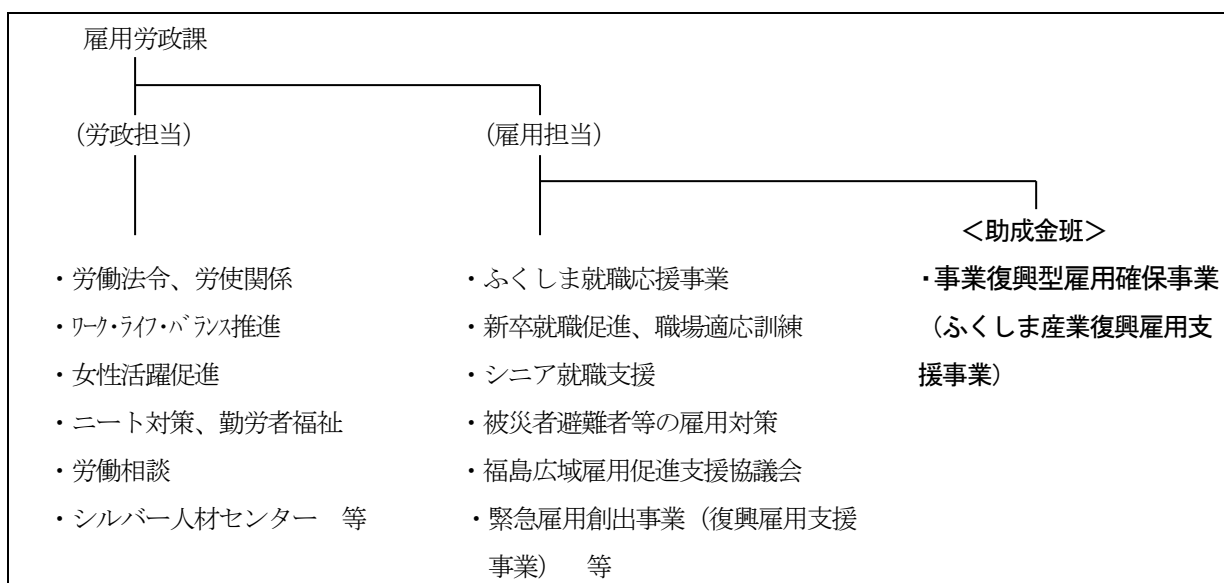
1 派遣業務の内容、現況

派遣先の雇用労政課は、労政担当、雇用担当、助成金班で構成されており、平成29年10月1日現在で臨時職員を含めて23名が在籍しています。

このうち3名が自治法派遣職員で、派遣元は、栃木県、奈良県、埼玉県から各1名となっており、いずれも厚生労働省の緊急雇用創出事業の各種業務に携わっています。ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進を始め、県内企業への就職応援、被災者・避難者の雇用対策など幅広い課の事務の中で、依然として復興関連の業務量が相当の割合を占める状況が続いています。

私が所属する助成金班は、緊急雇用創出事業の中の一つである事業復興型雇用創出事業に携わる雇用担当内の専任チームで5名（福島県職員2、派遣職員2、臨時職員1）です。

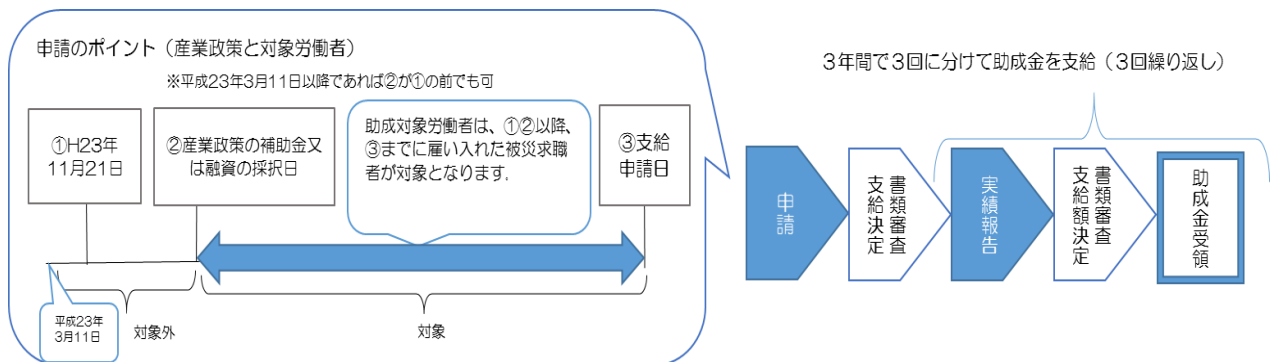
\* ウォリバーマーク：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を認証する制度において認証取得企業が使用できるマークです。商工労働部内ではクールビズの間多くの職員がこのマーク入りのポロシャツを着て仕事をしていました。



当課は他県からの派遣職員が3名おります。昨年と比較すると減少しましたが、依然として他課に比べて多くの派遣職員が在籍しています。困ったことがあればお互いに相談し協力しながら業務に取り組んでいます。プライベートでも一緒に出かけることが多く、非常に心強く感じています。

担当業務の事業復興型雇用創出事業は、被災地域で安定的な雇用を創出し、地域の中核となる産業や経済の活性化事業に資することを目的に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うため、被災求職者の雇入れ費用を支給するものです。福島県では地域により助成金の支給額上限に差があるものの、引き続き県内全域を対象に「ふくしま産業復興雇用支援助成金」として実施しています。

県が指定した補助金又は融資の採択を受けて被災求職者を雇い入れた事業所に、労働者1人当たり最大225万円を3年間に分けて支給するもので、商工労働部内で行っている中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、ふくしま産業復興企業立地補助金、ふくしま産業育成資金などを始め、医療福祉・農林水産等、庁内の様々な事業と連携して業務を進めています。



(雇用助成金制度の概要)

平成23年度から28年度までの5年間で延べ約5,800事業所、約27,000人、約462億円の支給を行っております。一部業務の民間委託をしていますが、今年度も延べ約2,400件の支出予定であり、委託先と調整し効率化を図りつつ大量の審査・支払事務をこなしております。

申請された書類については、産業政策の採択等を受けた事業所において雇い入れた被災求職者であるか、労働法令を遵守しているか、などを細かく審査し、支給決定や支払いを行っています。年間を通じて制度に関する問合せも多く、また、申請受付を分担してもらっている各地方振興局や同じ事業を行っている岩手・宮城の両県とも連絡調整をしながら業務を進めています。

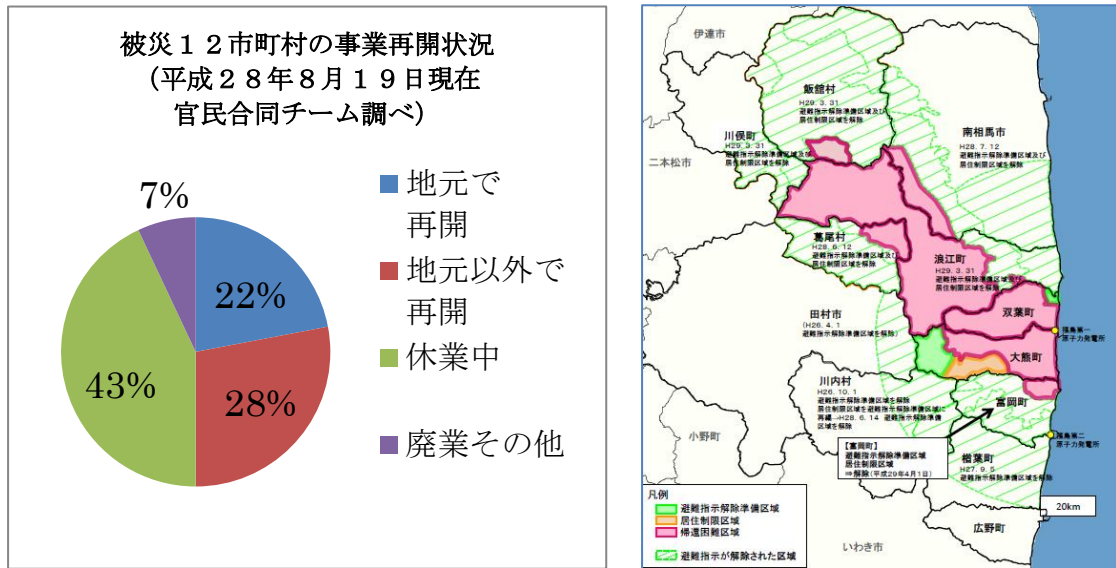
平成29年度から雇入れ費助成金に加え住宅支援費助成金の新設されました。住宅手当の導入など新たに住宅支援の取組を行った事業所に対し助成金を支給します。企業が住宅手当や借り上げ住宅を新たに用意しやすくなることで、福島県への帰還支援の助けになるのではないかと期待されています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

中通りを始め一般生活においては日常を取り戻しているように感じました。また最近は、道路沿いの除染作業を目にする機会も少なくなったように感じます。県内各所でイベントやお祭りが多く開催され、避難者に帰還してもらえるように、より地元へ愛着を持ってもらえるようにといった姿勢が強く表れていました。

一方で、未だに立入が制限されている地域があり、避難解除が行われても住民や事業者が地元へ帰らないなどの課題が発生しています。

(下記図表)



<出典>ふくしま復興ステーション(復興情報ポータルサイト)

有効求人倍率が上昇し求職者にとっては有利な状況となる一方で、企業側の人手不足は著しく特に福島県においては原子力災害の被災地という特殊性もあいまって、求人募集を出してもなかなか人が集まらず、企業側は非常に苦慮しています。特に新たに避難指示を解除された地域においては、過疎化からの脱却が最大の課題です。

また、東京電力からの賠償金をもらえる地域に住んでいる方とそうでない方との間で、県民間の不満も生まれつつあるように感じました。賠償金をもらっている方の再就職に対する消極的な姿勢も現れてきており、そのような避難者をどのように就職に導き、通常の生活に戻っていただくかといった点も今後の大きな課題です。

### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県派遣2年目となり、業務の担当も変わったことで、より多くの方と関わりを持つことが出来ました。昨年は戸惑っていた埼玉と福島の県庁文化の違いにも慣れ、自分の業務以外のことにも目を向ける余裕が生まれてきました。特に派遣職員同士の交流では、今年度から新たに派遣された職員とも一緒に旅行に行くなど、交流をしています。逆に今年度、派遣元に帰った職員を訪ねて県外に行くなど、職場の同僚を越えた友人が見つけれられたことは自分自身の大きな財産になりました。母が福島県会津若松市出身の私にとって、福島県という地は身近な土地ではありませんでしたが、実際に行政側から関わることにより、復興、風評払拭に向けた取組など、非常に困難な課題に向かっていく県としての姿勢を尊敬しております。さらに、自分自身が微力でも関わることができたことをとても嬉しく思います。まだまだ復興は道半ばですが、今後もしっかりと業務に取り組み、また埼玉県に戻ってからも可能な限り応援し続けたいと考えております。



(相馬野馬追・お行列)



(福島県職員・派遣職員の奥会津旅行の様子)